

大磯町教育大綱の策定にあたって

【背景】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行
⇒ 平成 27 年 4 月から新しい教育委員会制度が発足

【教育大綱】

- ◆ 地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針
- ◆ 町長と教育委員会とが総合教育会議において、協議・調整を行い定める
 - ※ 教育振興基本計画をそのまま大綱にすることも可能。大磯町は、毎年度の教育委員会が基本方針のみ策定（「平成 27 年度大磯町教育委員会基本方針」）

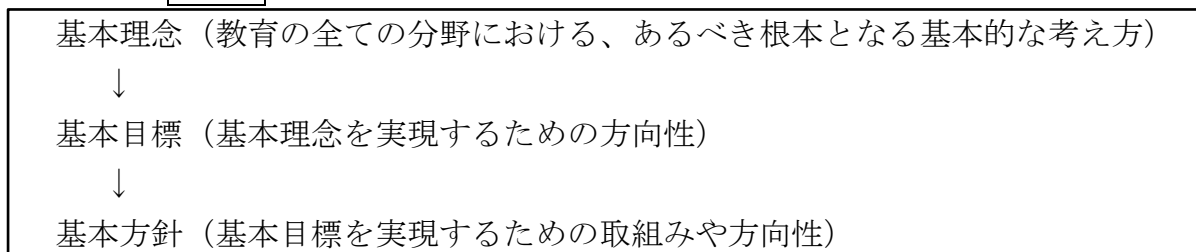
【大綱の記載事項】

記載事項は、各地方自治体の判断に委ねられており、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項の目標や根本となる方針が考えられる。

《平成 26 年 7 月 17 日 26 文科初第 490 号 文部科学省初等中等教育局長通知から》

【大磯町教育大綱（案）】

- ◆ 構成（資料 6 参照）



- ◆ 期間
平成 27 年度～平成 30 年度 4 年間
- ◆ 策定スケジュール

年 月 日	内 容
平成 27 年 5 月 13 日 【第 1 回】	教育大綱への記載項目等の協議・調整
平成 27 年 9 月 【第 2 回】	教育大綱（案）の協議・調整
平成 27 年 11 月 【第 3 回】	教育大綱の策定

◆ 策定にあたっての視点

以下に掲げる5つのポイントを参考に、各委員が大綱を策定していく上で重要視する事項やキーワードとなる点など、意見や考えなどを反映。

☆ ポイント①「大磯町第四次総合計画中期基本計画～基本構想 施策の大綱～」

第1節「安全で安心なあたたかみのあるまちづくり」

2. 子どもを育てやすい環境づくりの推進

第4節「心豊かな人を育てるまちづくり」

1. 次代を担う人づくりの形成
2. ゆとりを育む生涯学習の推進
3. 誰もが尊重される社会づくりの形成
4. 地域に根ざした文化の継承と創造

☆ ポイント②「平成27年度 大磯町教育委員会基本方針」

5つの基本方針（義務教育、子育て支援、生涯学習、図書館、郷土資料館）

☆ ポイント③「平成27年度 施政方針」

力点の一つである「教育、子育て」に関する事項

☆ ポイント④「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」

基本方針① 安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進

- ② 家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進
- ③ 多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実

基本目標1 子どもたちの生きる力を育む環境づくり

- 2 子どもたちの心豊かな成長を育む環境づくり
- 3 子育て家庭にとって安全で安心なまちづくり
- 4 地域が支える子育て環境づくり
- 5 子育てと仕事の両立支援
- 6 心配りが必要な子どもたちへの支援

☆ ポイント⑤「大磯町生涯学習推進計画」

基本施策1「学習機会の充実」

施策の方向1「子どもの成長を支える学習機会の提供」

- ① 子育て支援体制の充実
- ② 家庭の教育機能の活性化
- ③ 学校・家庭・地域の連携
- ④ 青少年健全育成活動の充実

ポイント①「大磯町第四次総合計画中期基本計画～基本構想 施策の大綱～」《抜粋》

第1節「安全で安心なあたたかみのあるまちづくり」

2. 子どもを育てやすい環境づくりの推進

少子化への対応や女性の社会進出に伴い、安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりを促進します。

また、家庭・地域・行政が連携し子どもを育てていく体制づくりを促進するとともに、多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実を推進します。

第4節「心豊かな人を育てるまちづくり」

1. 次代を担う人づくりの形成

児童・生徒の個性、能力、自主性を尊重し、教育内容や教育環境の充実を図ります。国際化や情報化などの時代に対応した教育を進めるとともに、地域との交流や体験学習など、多様な総合学習の機会を提供していくことにより、本町の特色を生かした人づくりを推進します。

また、児童の健全育成と子どもの居場所を確保するための環境整備を図り、学校、家庭、地域の連携により、青少年の社会参加活動や体験学習など、地域ぐるみで青少年の健全育成を図ります。

2. ゆとりを育む生涯学習の推進

町民の一人ひとりが、自ら学び、活動することができるように、学習の場や学習情報の提供の充実を図ります。

また、さまざまな活動を通し、喜びや生きがいを見出すことができる環境づくりや心豊かな人づくりを推進します。

3. 誰もが尊重される社会づくりの形成

誰もがいきいきと暮らせる社会を実現するため、一人ひとりの町民が人権意識を高め、差別や偏見のないおもいやりのあるまちをめざし、人権啓発、人権教育を推進します。

また、男女共同参画社会の実現に努め、あらゆる分野で、能力や個性が発揮できる環境づくりを進めます。

4. 地域に根ざした文化の継承と創造

地域に根ざした郷土の文化財や伝統行事など、本町の持つ歴史や文化に誇りと愛着心を持ち、将来に伝えていく環境整備を図ります。

また、さまざまな文化活動を支援することにより、香り高い文化のまちづくりを推進します。

ポイント②「平成 27 年度大磯町教育委員会基本方針」《抜粋》

《義務教育の基本方針》

学習指導要領における「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

《子育て支援の基本方針》

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子どもたち一人ひとりのもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。また、新たに策定した「大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、子ども・子育て支援新制度を推進します。

《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学ぶことができ、また、町民主体の地域に根ざした文化・芸術活動が行われる環境を整備し、生涯学習社会の実現を目指します。

《図書館の基本方針》

幼児からお年寄りまであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

ポイント③「平成 27 年度施政方針」《抜粋》

「教育、子育て」に関する事項（概要）

- ・ 町の将来を支える、若い方々や子どもたちを育てていかなければならない。
- ・ 次世代に引き継ぐ「子育てで選ばれる町づくり」を目指す。
- ・ 子育て世代のニーズに即した取組みや子育て世代の定住促進に向けた取組みを、総括的に展開していく。
- ・ 子育て支援・教育の充実、子育て世帯支援のための経済的充実や保育環境の整備、教育支援員の適正配置など個に応じた学習指導の強化・一層の充実を図る。
- ・ 児童・生徒が、より多くの本と触れ合う「きっかけ」づくり、安全安心な放課後の居場所づくり、教育環境の整備・改善に努める。

ポイント④「大磯町笑顔かがやきプラン～子育てで選ばれる町！おいそ～」《抜粋》

基本目標 1：子どもたちの生きる力を育む環境づくり

これからの変化の激しい社会を生きる子どもたちは、確かな学力や豊かな人間性、健やかな身体を基本に、自己を確立し、調和の取れた人として成長していくための「生きる力」が求められています。幼少期から「生きる力」を育むことができるよう、教育環境の整備などに努め、教育の充実や家庭教育への支援を推進します。さらに、幼少期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援の質の向上を図り、小学校教育への円滑な移行を進めます。また、思春期の子どもたちに対する保健対策を充実し、命の尊さや性に対する正しい知識、正しい生活習慣の普及のため、学校との連携強化を図ります。

基本目標 2：子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

感動する感性、正義感や公平さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、他者との共生など、変化の激しい時代を生きる子どもたちにとっては、身近な地域で豊かな人間関係をつくる力を培うことが大切です。子どもたちが安全に過ごせる居場所づくりを推進するとともに、地域において学び、遊び、幅広い世代や地域の人との交流の機会を通じて、子どもたちが未来に希望を抱くことができる環境づくりを進めます。

基本目標 3：子育て家庭にとって安全で安心なまちづくり

長期的な少子化傾向が継続している中、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められています。そのため、妊娠・出産から子育て・就学までの切れ目ない支援、母子の健康増進、出産・育児不安の解消、父親の育児参加、子どもへの医療対策の充実に向けた取組みなどを進めます。さらに、不妊や不妊治療に関する情報提供を充実させるとともに、相談体制の強化や経済的負担の軽減のための取組みを推進します。また、医療体制の充実化とともに、子育ての経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費の助成や就学援助などを推進します。

その他にも、子どもたちが安全で安心して地域で過ごせる環境の整備が求められていることから、親子が外出しやすい環境づくりや、交通事故や犯罪などの被害から守るための安全対策などを進めます。

基本目標 4：地域が支える子育て環境づくり

子育ては本来、楽しいことであるはずですが、子育てを担う親が孤独となり、その楽しさを忘れてしまう状況が見られます。また、子どもとの過ごし方・遊び方、子どもの食生活や健康、発育などに悩みを抱える世帯があり、これらの背景には家庭や地域社会の機能の低下に伴う人々の結びつきが失われていることも要因と考えられます。

このため、赤ちゃんから高齢者まで様々な人が暮らしている地域において、孤立しない子育て環境づくり、親子や仲間との交流など、それぞれが助け合い、子どもたちの成長を支援する環境づくりを進めます。

また、不安や悩みに早期から対応できる相談体制の強化や、タイムリーな子育て情報の発信に努めます。

基本目標5：子育てと仕事の両立支援

女性の社会進出が進み、仕事やライフスタイルに対する意識や価値観が多様化してきました。このような中で、少子化の大きな要因は、子育てと仕事の両立の難しさにあると言われ、育児休業制度の充実や労働時間の短縮の推進をはじめ、子育てをしながら安心して働くことができる就業環境の整備が課題となっています。このため、低年齢児保育の拡充など待機児童の計画的な解消を図ります。

さらに、働き方の多様化に対応できる弾力的な保育サービスの充実、学童保育の環境整備を推進します。

また、男女がともに子育てに参加し、子育ての喜びと責任を分かち合える環境づくりを推進できるよう、父親が育児に参加しやすい環境づくりや取組みを進めます。

基本目標6：心配りが必要な子どもたちへの支援

育児に不安や困難を感じている親、成長や発達が遅れが懸念される子ども、障がいのある子ども、保護を必要とする子ども、ひとり親家庭など個別に支援を要する家庭に対し、その不安や負担の軽減に向けて、関係機関が連携して早期に適切な支援を行なうことが求められています。

このため、配慮が必要な子どもへの支援、要保護児童・要保護家庭への支援、ひとり親家庭への支援などを進めます。

ポイント⑤「大磯町生涯学習推進計画」《抜粋》

基本施策1 学習機会の充実

施策の方向1 子どもの成長を支える学習機会の提供

① 子育て支援体制の充実

安心して妊娠・出産、育児ができるよう、スポーツ健康課、子育て支援課などの機関が連携して学習、交流の場の提供を行い、安心・安全な子育て環境づくりを推進します。

② 家庭の教育機能の活性化

家庭を取り巻く社会環境の変化により、親子の育ちを支える人間関係の弱まりや子どもの社会性・自立心などの育ちをめぐる課題など、家庭の教育機能が低下していることから、学習機会を充実させるために、学校と地域との連携による学習機会の充実のほか、PTAなどとの連携を図り、家庭教育への支援を進めます。

③ 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域の連携のもと、小学校の教室や図書室、体育館、グラウンドなどを活用し、地域住民の参画を得て実施している「放課後子ども教室」を充実することにより、子どもたちへの学習やさまざまな体験・交流活動の機会提供を努めます。

④ 青少年健全育成活動の充実

学校や教育研究所などの関係機関、大磯町青少年健全育成連絡会や大磯町青少年指導員連絡協議会、子ども会などの各団体、地域との連携により、地域ぐるみで青少年の健全育成、いじめ・非行の防止などを進めます。